

第5期滋賀県基本構想審議会（第4回）の議事概要

- 1 日時 令和6年7月30日（火）14時00分～16時15分
- 2 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室
- 3 出席委員（50音順）
岩寄委員、※宇都宮委員、岡本委員、甲斐委員、酒井委員、清水委員、高須委員、高橋会長、
高力委員、谷口委員、檀原委員、辻委員、※平山委員、※水野委員、宮本委員、※山川委員
（※オンライン出席）
- 4 その他 傍聴者および報道記者等 朝日新聞記者

1 開会

【知事メッセージ】

皆さんこんにちは、滋賀県知事の三日月大造です。

今日も大変お忙しいところ、基本構想の審議会にご参集、またWebでご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また常日頃、それぞれの立場で、私達滋賀県政の進め方や目指すところなどなどにつきまして、様々なご提言、またご参画、ご指導いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

私も重要だと考えております、この基本構想の審議会、どうしても参加したかったんですが、他の公務との調整がつかず、今回はWebでメッセージを送らせていただくことになりました。どうかご容赦いただければと存じます。

私自身は2014年、平成26年に滋賀県知事に就任させていただきまして、10年おかげさまで経ちました。そして、その節目を経て、また新たなチームに入っているところであります。

草の根自治を守るんだ、琵琶湖の水を守るんだということを第一声に、滋賀県知事選挙に出させていただき、県民の皆様方のご負託をいただきました。その後、「対話・共感」の滋賀県政を作ろう、また市町との関係、国との関係を丁寧に協働できるように紡いでいこう。また、今だけ、物だけ、お金だけ、自分だけではなく、全ての人たちが将来も持続的に心で実感できる、新しい豊かさというものを追求しよう、というメッセージを出しながら、滋賀県政を運営し始め、発信力の強化でありますとか、「ここ滋賀」の開設、またSDGsを達成することへの取組などを進めてきたところであります。

2期目になりまして、健康しが、私達「人の健康」と、「人と人との関わり」、「社会、経済の健康」、土台となる「自然の健康」を高めていこうという、こういうモットーのもと、その取組を基本構想の中にも埋め込み、そして実施計画の中にも入れて、様々な施策を推進しているところであります。

コロナ禍も経験し、相次ぐ自然災害も受けながら、それでもみんなで仲良く、そしてしなやかに生きていける、ともに生きていける、そういう滋賀を作っていければと考えておりまして、今年は「ともに生きる健康しがづくり」を目指し、諸政策を展開しているところでもあります。

私自身もいろんな旗を振りながらも、皆さんと一緒に議論すること、問いかけること、またいろんな投げかけをすること、自分自身の弱さも至らなさも、さらけ出しながら、共感を広げていくことに努めているところがございます、どうかこれからもいろんな角度からご指導やご示唆をいただけたらありがたいなというふうに思っております。

また、知事だけ行政だけではなくて、一緒に住んでいる、またいろんな関わりのある私達がこの滋賀県政をより良くするためのメニューや視座が、基本構想でもありまして、それらをどのように作っていけばいいのか、またどのように進捗しているのか確認していただくのが、この審議会の場合でありますので、どうかこれからも積極的にご参画いただきますようお願い申し上げます。

今日は、この審議会でも基本構想がどの程度進捗しているのか、第2期の実施計画の中身などについてご確認を頂いたり、その先、様々なことに対して、滋賀県政どう進めていけばいいのかということなどにつきまして、ご議論いただく予定と聞いております。限られた時間になるかもしれませんが、どうか忌憚のないご意見等をいただきまして、有意義な充実したひとときになりますようご期待ご祈念申し上げますと存じます。またご議論いただいたことを私自身も咀嚼、確認させていただいて、これからの県政にしっかりと反映させていきたいと思っております。

それでは結びになりますが、皆様方のますますのご健勝にてご活躍をお祈り申し上げ、今後とも滋賀県政に対して、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます、私のメッセージとさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【成立確認】

委員総数 25 名のうち、半数以上が出席しているため、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立していることを報告。

【確認事項】

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議事

【(1) 滋賀県基本構想の実施状況について】

(高橋会長)

皆様お久しぶりでございます。またこうして顔ぶれを拝見しておりますと、基本構想審議会だという感じがいたします。お暑い中、お疲れ様でございます。これからの進行をさせていただきます

それでは、議題の(1)です。「滋賀県基本構想実施状況について」、先ほど知事も冒頭で言っておりましたが、今回は実施状況についての報告を受けることになっておりまして、毎年度進捗状況を把握して、次年度の政策の展開に反映されるということでございます。現在の基本構想は2019年3月に策定されましたので、今年度は計画期間の5年目である令和5年度の進捗管理となります。また、令和5年からスタートした基本構想実施計画第2期の初年度の進行管理ということにも同時になってまいりますので、時間を2時間いただきながら、今回もできるだけみなさんにご迷惑をかけないよう努めたいと思っております。知事もおっしゃっていましたが、皆さんの意見は本当に貴重でございます。何度もある会議ではありませんので、皆様の言葉をできる限り頂戴するために、私のあいさつ等を端折らせていただきます。

それでは早速ですが、事務局より、議題(1)、「滋賀県基本構想の実施状況について」、説明をお願いいたします。

～事務局より説明(議題1)～

(高橋会長)

ありがとうございます。これだけのボリュームのものを短時間でご説明いただくのは大変だろうなと思いますが、長期にわたる基本構想でございますので、きちんとした進捗状況を把握していくことが、私たちの重要な役割の一つであると思います。ご質問ご意見ございましたら、お願いいたします。

本日オンラインでご出席いただいている委員の方もいらっしゃいますので、発言の前に名前だけを言っておきますようご協力をお願いいたします。

どなたからでも結構ですので、ご質問いただいたことへの回答で、説明の不足を補えるところがございますので、挙手をさせていただきますよう、お願いします。

(高須委員)

ご説明ありがとうございました。関係人口と移住のことなどに関係することですが、僕の友達が滋賀県の日野でフリースクールをやっていて、そこで「Workaway」か「WWOOF」かどちらか忘れましたが、海外からそのフリースクールに来て、そのフリースクールの仕事を体験してお手伝いしてもらい代わりに無料で泊めるというシステムを使って、様々な国の人々が今来ているみたいで、僕も友達のところ遊びに来ていたフランスの方と会って色々とお話しました。そういうところと県が一緒になって、例えば学校に行くというような企画をやれば、海外から来た人と、その地域の小中学校や高校の生徒たちとの交流が生まれ、子どもたちが新しい世界観を取り入れたり、新しい取組が生まれたりするのではないかと、意見を述べさせていただきました。

※「Workaway」…「泊まる場所を探している旅人」と「働いてくれる人を探しているホスト」を繋ぐマッチング Web サイト

※「WWOOF」…無給で「労働力」を提供する代わりに「食事・宿泊場所」「知識・経験」を提供してもらうボランティア制度

(事務局)

おっしゃっていただいた海外からこられた方が地域でいろんな仕事をしながら地域に関わっていただけるという、良い取組だと思いますので、県としてどういったことができるのか、また海外に限らず国内でもそういう取組が民間ベースでされているということも聞きおよんでいますので、そういったことも含めて関係人口創出という視点からもいただいたご意見も参考にさせていただけたらと思います。

(高橋会長)

ほかにございませんでしょうか？

(谷口委員)

ご説明ありがとうございました。4ページの総合目標の指標の中で「感じている幸せの度合い」ということをご説明をいただきました。これも「続く幸せ」という大きな目標の中で大変大事な指標だと私も思います。昨年の10月から11月にかけて、社協が行ったコロナ特例貸付の利用者の方たち1万人を対象にアンケート調査を実施しまして、その中にいわゆる幸福度について、県と同じ10点のスケールで調査をしました。その結果ですが、貸付利用者の方の平均が4.79でした。県政世論調査では6.71、内閣府が実施している全国調査では5.79という平均が出ておりまして、いずれと比較してもずいぶんと貸付の利用者の方の幸福度が低かったのです。この低さ加減、これは暮らし向きによるものだというふうに思います。他の質問の内容からも、家計が厳しい、子どもにかかる費用等で困っているとの記述もありました。数値の中から背景を伺いました。格差の存在と申しますか、こういう現状も一方であるということ

も、今日この機会がありましたのでご報告もさせていただき、次の総合戦略の改定ですとか次の計画のときに他の施策とも合わせて、ご留意いただけたらありがたいなと思います。付け加えて孤立感といいますか、1人で食事をとっている人の割合、それから健康度の自己評価というのも全国調査と比較して、ずいぶんと低かったと、併せて報告します。

(事務局)

今おっしゃっていただきました、アンケート結果のデータというのは大変貴重なデータであり、ぜひ我々も共有させていただきながら施策の中の検討材料にさせていただけたらと思います。

(高橋会長)

お二人のご発言も、「ともに生きる健康しが」というところを目指していくように、バリアフリーで取り組みたいということと合致していくのではないかと思いますので、ぜひ良い形でご検討いただけたらと思っております。

(檀原委員)

18ページから20ページ、「子どもを真ん中においた社会づくり」というところで政策目標に対する進捗状況として、全て少し右肩下がりという少し残念な状況ですが、いろいろ取り組んできて頂いていると思うのですが、具体的に、何かこれはこういうことが原因かなとか、また場合によっては今後もう少しすると成果が出てくるのだけどまだ出てきていないというような、何か感じておられるというか、わかっていることがあれば、少し付け加えていただけると嬉しいです。

(事務局)

政策2の「子どもを真ん中においた社会づくり」の政策目標につきましては、我々もしっかりと課題として認識をしていかないといけないと思っておりますのでございます。

特に指標の中で県政世論調査の結果を用いているものが全体の5つのうち4つということで、そこから具体の要因を直接分析するのは難しいところもありますが、一つ思っておりますのは、最近、特にここ数年少子化ということで子育てに関する様々な報道等もされているところでございます。なかなか出生率も上がってこない中で社会全体の雰囲気、やはり子どもを生み育てにくいのではないかと、ということが少し印象としてあるのではないかと、我々としては安心して子どもが生み育てる環境というのをしっかり情報発信していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

(檀原委員)

ありがとうございます。後ほど私も感じているところがございますので意見交換のところでもまた、お話させていただけたらと思います。

(高橋会長)

ありがとうございます。色々な要素が重なってこういう結果になっている可能性がありますので、シンプルではないところもあると思います。また後ほど、ご意見を承りたいと思います。

申し訳ありません。時間の関係もありまして、また戻ってまいりますので、次に議題の2「その他の報告等」に移らせていただきます。事務局より報告事項がございましたら、ご説明をお願いします。

～事務局より説明（議題2）～

(高橋会長)

ありがとうございました。こちらも今、ご提案があったところを主に、ご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。この後また、一人ひとりの皆様のご意見を、質問を含めて承りたいと思います。

(宇都宮委員)

私は今、ウィーン朝、ということでありまして、オンラインで参加させていただいております。この後での意見交換でも申し上げたいと思いますが、今の総合戦略の改訂のところでは指摘しておこうということが一つがございます。

スライドで言いますと、9ページ、10ページ、デジタル技術の活用、DXの推進という言葉がでてきております。実際今の岸田政権もすごく主張されているわけですが、細かく言えばこれ何でしょうか。この基本構想であるとか、ビジョンというものは、どういうビジョンにするか、例えばDXの推進のためのCO₂ネットゼロ社会、こういうビジョンを掲げるのに対して、その次に出てくるDXの推進というのは、それに対する方法論なわけですね。方法論としてDXを推進するというのは、ある意味で一つ当たり前ののですが、今の日本の政府の方針はいわゆる政治的なスローガンを取り上げているわけで、滋賀県があえてこういうビジョンの中に単なる方法論を持ち込むこと、デジタル技術を活用したという修飾語になるはずが、そこだけが強調されるということは、ビジョンという目的と手段としてのデジタル化が手段と目的が逆転する可能性があると思います。従って、安易にDXとかデジタルというのを将来の目標とするということは、私は避けた方がいいと思いました。

したがって、これは今の日本の政府は書いていますが、滋賀県なら滋賀県なりに独自の判断で、独自の言葉遣いで考えていただくということが重要なのではないかなと。さもないと、目的よりも手段としてのデジタル化をどうするか、どうやってアプリを使うか、そんな議論だけで終始してしまっているのが現状であるかと思しますので、この点を一つ述べさせていただきました。以上です。

(事務局)

今おっしゃっていただきましたスライド9における取組の方向性③でございます、「デジタル技術を活用した暮らしをより豊かにする新たな価値の創造」という部分と、スライド10の基本構想実施計画の構成の中の施策の展開にあります、「あらゆる施策で可能性を検討するDX推進」の部分についてのご意見だと思いますが、人口ビジョンの取組の方向性の3の中では、宇都宮委員におっしゃっていただきましたように、あくまでもDXは手段であり、それ自体が目的ではないということも県としても認識しておりますので、スライド9でも「活用した」という形で表記をさせていただいているところでございます。

スライド10についても、この戦略の中での施策として新たに、「人口減少局面に柔軟に対応する活力ある地域づくり」を今回追加させていただくものです。

今ご意見いただきました、「あらゆる施策で可能性を検討するDX推進」につきましては、現行の基本構想実施計画の中の施策の展開の中の一つの項目という形で置かせていただいているところでございます。こちらでも宇都宮委員がおっしゃっていただきました、あくまでもこれが目的ではなくて手段としているところでもこのDXの可能性を検討しながら、全ての政策の目標達成を目指していこうという、そこにDXの活用というのを考えていくという意味合いで置かせていただいております。我々もDXはあくまでも手段ということで、目的ではないという認識のもと取組を進めてさせていただきたいと思っております。

(宇都宮委員)

ご説明していただいた資料がありますが、今のような口頭でのフォローがなければ、多くの人はデジタル化をすることが目的と捉えてしまう。それが基本構想なり戦略であるという誤解をし、実際に多分過去もう5年以上、例えば私が関わる交通の世界で言えば、デジタル化というのは10年以上議論して、色々なアプリができ、議論し、実証実験をし、という繰り返しであったわけです。DXであるとかデジタル化ということは、手段として当たり前のことになっているわけです。もう10年以上使っているわけですから、むしろ改定の機に、そういった言葉遣いの反省をした上で、基本構想なりビジョンというのは、どこに重点を置くべきなのか、そういったところをしっかりと考えて改定をしていただくという方が私は意味があるんじゃないかと思い、単にエクスキューズをすればもちろん何とでも言えるわけですが、むしろ基本構想という骨太なところをしっかりと示していただく必要があるのではないかなということ、申し訳ないのですが、再度そこは念を押させてください。以上です。

(事務局)

言葉での補足になってしまい申し訳ございません。

今おっしゃっていただきました趣旨は、我々も十分に認識しながら説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

それでは、たくさん挙手があったようですが、順番にお願いします。

(高須委員)

人口のことについてお聞きしたいことがありまして、この資料の4ページのところの、滋賀県が2023年の合計特殊出生率が1.38でも全国13位ということで、子どもを1人生んだらそれだけでいっぱいというのがこの1.38という数字からわかると思いますが、これが年々下がってきていて、2019年、2020年ぐらいからコロナでの社会の混乱とか、あとは戦争が始まって物価もすごく高くなって、という中で滋賀県だけの原因ではないとはもちろん思いますが、それでもやはり資料1の18ページを見ると、軒並み子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合や教育環境が整っている、共生社会になっていると感じる人の割合が2018年から2021年の平均よりも全て低くなっていて、ということはやはり滋賀県でも子どもを生み育てることがすごく難しいと感じている人が増えている、昔よりも増えている中で、これから2060年までで1.6程度の合計特殊出生率を目指すとなると根本的に何かを変えていかないと難しいような気がすごくします。育てにくいと感じる人が増えている原因はどこにあって、滋賀県としてそれを根っこから力強く変えていくために何ができるかということに対して、お考えや計画があれば教えていただけますでしょうか？

(事務局)

今おっしゃっていただきました合計特殊出生率が1.38という数字につきましては、なかなか出生数の減少に歯止めがかかっていない状況について重く受け止めているところでございます。近年は特に、おっしゃっていただいたようにコロナ禍であったり、物価高騰などによりまして、出産や子育てに対する不安が増していることも影響しているものと考えているところでございます。

我々は若い世代の方が安心して就労をし、結婚、妊娠、出産、子育てに係る希望がしっかりと持てる環境を社会全体で作っていくことに全力で取り組んでいきたいと思っているところでございます。なかなか県の政策だけでどうかというのは難しい部分もあり、未婚率の上昇であったり、晩婚化、そういったも

のも原因の一つになってくると思います。キャリアのことであったり、様々な要因が絡み合っているという部分がございますので、子育て環境、生み育てやすい環境づくりと合わせまして、他にも例えば「ジェンダーギャップ」みたいなことがその背景にあるではないかということも、課題意識として持っているところがございますので、そのあたりについてもしっかりと考えながら、取組を進めて行きたいと思っているところがございます。

(高須委員)

ありがとうございます。

(高橋会長)

おっしゃっていることは、多様な要素があると思います。この審議会を最初に始めましたとき、様々な変化に対してもしなやかに対応して、続く幸せということを考えていたわけですが、なぜこの数字になるのかというのは、行政サイドではなくて、実際に子育てをしている人たちの気持ちとか、何があれば少しでも助かるのかというものを滋賀県独特な視点でもって、見て分析して対策していくべきという意味のご発言かと思います。ありがとうございます。

(檀原委員)

先ほど宇都宮委員がご指摘された点、まことにその通りかなと思うところと、実は私は一時、教育委員をさせてもらっていた時に、ICT教育という言葉を使ってデジタルを利用した教育現場の改革みたいなことをやっておりました。これも一つは手段なのですが、やはりそういう言葉を使いながらイメージを共有することは、今までされていた県庁内での紙ベースの仕事であったり、情報の共有の仕方なんかもう少し全庁的かというと、県だけではなくて各市町も連携しながらの仕事の進め方に変えていこうというイメージをあえて言葉に出して、この機会にしっかりと変えていこう、また文章作りなども、県庁の職員さんもこれから人手不足になりつつも仕事がどんどん増えていく中で、もっと機械やAIなどを活用することも、この機会にみんなでしっかり認識しながら仕事を変えていこうという部分、県民というよりはある意味県庁内のことや方法論なのかもしれないんですが、そういうことをしっかりとイメージするという意味でDXという言葉をあえて言って、全庁あげて行うのであれば、今の時期という意味ではあってもいいのかなと私は少し感じると思います。

また別のことになりますが、先ほど高須委員から、県としてダイナミックに子どもが生み育てられる環境というものは考えておられますかというご意見がありました。実は私昨年会議のときは1人目の孫が生まれていましたが、2人目3人目の双子の孫が4月に生まれまして、実際子どもを生むという選択をした娘たちが、里帰り出産という形で今家で子どもを育てている中で感じたことですが、子どもを生み、その前に結婚し、そういう決断をするというのは極めてプライベートで1人ひとりパーソナルなことの中でそういう決断をします。

滋賀県に移住してくることや、結婚すること、出産すること、子育てすることというのは、本当に1人ひとりの生活の中で判断していくことなので、県としてこうしたらこうなる、というようなことは難しいと私は思うんですね。ですが、細かなところで娘たちに今どう思っているかを聞いたら、例えば、各市町にも子育てを支援する拠点があります。そういうところに子どもを連れて行って一緒に遊ぶのだけれど、例えば別の市町のお母さんたちと一緒に過ごせるかということ、各市町の施設は、その市町に住んでいる住民が使うというベースになっていて、そういう人たちと一緒にそこに行けないことがあると言っていました。

でも、やはり赤ちゃんパスポートがあつていいのかなと思って、滋賀県内どこでも使つていいよというようなイメージで、子どもを育てられる環境を市や県が全部連携すれば、もっと育てやすいなという、子どもたちを産んでもいいなという気持ちに一つなると思います。

また矢橋の人口島に遊具があつたのがちょっと危険ということで今使えない状況になっていますが、こういうものも一定あるというだけで、すごく子どもたちを育てるお母さんたちにとっては後押ししてくれることになります。そういう環境の中でも一つひとつ細かいことが積み上げられていって、費用対効果とか、色々な難しいことを考えることもあるんでしょうけれども、子どもを育てているお母さんたちの声を細かく聞きながら、それを繋げていくことが最終的には滋賀で子どもを生み育て、病気になつても大丈夫とか、色々なものが繋がってきて、じゃあ2人目生むかっていう気持ちにもなりますし、人口も自然減は仕方ないですが、自然増が少しでも大きくなるような結果になっていくようなことを考えていただくことが、一つ大事なことではないかなと思つているところです。

(高橋会長)

ありがとうございます。意見交換に入つてきているようですので、この際、議題の3「意見交換」に移りたいと思います。先ほどの事務局からの説明に対してでも結構ですし、また今のご議論いただいていることへのご自分のご意見でも結構ですので、ご自由にご発言いただく機会とさせていただきたいと思つています。辻委員からよろしいでしょうか。

(辻委員)

質問をさせていただきます。国スポ障スポが開催されるということで、滋賀県で大きな大会があるときに気になるのは、その中でのゴミの発生量や省エネ対策などそういったことがどのように行われているのかということです。

今パリオリンピックが開催中で、オリンピックでは今までのオリンピックよりもエネルギーの消費や温室効果ガスの発生量を半分以下に抑えるような取組をされており、大会の中で提供される食品や飲み物が、全てなのかははっきりわかりませんが、リユース容器が使われていると聞いています。

滋賀県で行われる大会も、琵琶湖を預かる滋賀県で私たちが出したゴミ、汚した水が琵琶湖に流れ込むということを考えると、それに近い取組が行われることを期待しますが、今どのような計画になっていますでしょうか。もしそのあたりがわかったら教えてください。

(事務局)

国スポ障スポの開催に向けて、県といたしましては、サステナブルな開催を目指すということで、環境に配慮した開催を念頭に置きながら、実行委員会の方で様々な検討がされているところでございます。大会会場で配られるお弁当の廃棄をどうやって減らしていくのか、そういったことも事務局では色々頭を悩ませながら、様々なところにお知恵をお借りしたいということで、検討を進めている状況でございます。詳細をこの場ではお伝えができませんが、そういった趣旨で取組を進められるよう検討をしているところでございます。

(辻委員)

重点テーマのところにもちょうど上がつていたので、今大会発の滋賀から始める誇れる取組が行われることを期待していますのでよろしくお願ひします。

(高橋会長)

それでは Web の方からご意見を頂戴してよろしいでしょうか。時間の制限はございますが、宇都宮委

員いかがでしょうか、ご準備がよければご意見を頂戴できればと思います。

(宇都宮委員)

時間の関係もあるでしょうから議論することを絞りたいと思います。

まず方向性として、滋賀県が脱炭素に向けて具体的に先頭を進んでいくという方針であるということ自体には全く賛成でありまして、そうなった場合、改めて言うまでもありませんが、私の専門が交通ということもあり、交通の重要性を再度申し上げます。大体二酸化炭素排出量のうちの 19%が運輸部門です。その他産業を合わせても、2 割近い部分、しかもそのうちの 8 割は自動車から出ているということです。交通まちづくりの分野のアンケートでも、不満率が高まっている、あるいは不便になっているとありますが、自動車から公共交通にシフトしていくという運輸部門の改善がまだ進んでいないという認識を持っております。

それに関連して一点、今回は子どもを意識されているわけですが、例えば滋賀県は小学生以下、交通を無料にしてしまう、という大きな意見を私から事務局、知事に申し上げたいと思います。と言いますのも、そもそも定期代の割引などを事業者がやっていること自体、社会が支えるのではなく、事業者がボランティアでやっているもので、さらに、そのボランティアのお金を出しているのは交通の利用者ということになる。車を持っている人はそういう子どもたち、あるいは中高生の移動に対して、社会的な負担をしていないということになります。むしろ子どもを社会で支えるのであれば、そこは滋賀県民全員が支える、そういったことを考える必要があると思います。

二つ提案があります。一つ目は、小学生以下を例えば無料にしてしまうということと、二つ目は中学生高校生の通学定期も基本的には事業者ではなく社会が負担するようにする。これが二つの提案です。

このようなことを日本でやっているところはまだないので、おや？と思われるかもしれませんが、私は今、オーストリアのウィーンに住んでいます。オーストリアは全線乗り放題のチケットが格安で売っており、私は半年しかいませんが 1 年間のものを買っています。その乗り放題のチケットは格安のみならず、18 歳になるとそれを無料で配るという制度が今年からできています。つまり、若い人は公共交通を「1 年間いくら使ってもいいよ」、「どっか行ってきなさい」、「車に乗らずに公共交通を使うと便利だよ」と言うわけです。そうなればボランティアに行くことやバックパックでどこかに出かけることもあるでしょう。逆に受け入れる側は若い人がいくらでもきてくれるという仕組みができています。それぐらいしないと若い人に動いてもらえない。しかし、その金銭的な負担なく、若い人が自由に活動できる国がほとんどない。

したがって、滋賀県がそこまで踏み込むと、まさに子育て滋賀、それでいてみんなが公共交通を利用するので車ではなく、次の世代の移動、動き方が目指せる、こんな県になるのではないかなと思います。

まとめますと、まず子ども料金を滋賀県は無料にしてしまう。それから小中学高校の通学定期についても社会が負担する。それぐらいすると子育て滋賀、基本構想の具体的なイメージが出てくるのでないかと思い、ご提案させていただきました。以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(高橋会長)

ありがとうございました。基本構想審議会は独自の様々なご提案が聞けますので、これから先の可能性に挑戦できるものではないかと思います。今日お休みになっている方からもご意見をペーパーで頂戴しているようです。後ほどご覧ください。平山委員よろしいでしょうか？

(平山委員)

資料 1 の 6 ページの後ろから 7 ページのはじめについて、少し気になる点がありますのでいくつか発言したいと思います。6 ページの最後の方にある政策 10 は農林水産業に関するもので、その下の政策 11 は琵琶湖を含む自然環境に関するものだと思います。これらの指標の中で、「農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合」と「琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合」が少し似ているのですが、前者は下がっているのに対して、後者の評価は上がっています。これが気になりまして、51 ページにその具体的な数字が両方示されているので見てみると、「農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合」が 58%で、63 ページの 1 つ目に書かれている「琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合」が 75%ぐらいだと思います。これを見て、自然環境はいいけれども、農林水産業としての評価はあまり上がっていないということと、農林水産業の評価が低下しているものが多いと思いました。具体的には、一番上の「農林水産業に魅力を感じている人の割合」が低いことや、「農林水産業 新規就業者数」が下がっていることが少し気になりました。第 1 次産業と自然環境の保全は関連していることだと思いますが、「琵琶湖システム」が世界農業遺産に登録されたことと関連して、自然環境とそれを資源とする生業がどうなっているかの評価が下がっていることがすごく気になりました。新規就農者を増やすことは難しかったとしても、新規就農者になり得る農林水産業の関係人口やその人たちを育てたり、少しでも関わってもらう人を増やすという施策など、何か大きく変えないと難しいのではないかと思います。

もう一つ気になった点が 63 ページ目の下から 3 つ目と 2 つ目のマザーレイクゴールズ (MLG s) の認知度が下がっていることと県民の環境保全行動実施率が上がっているという評価がこれでいいのかなというふうに思います。認知度は 0.8 下がっているだけですし、知っていた人が知らなくなるわけではないと思うので、進捗状況が下がるのはおかしいのではないかと思います。一方で行動実施率の方は目標とする 80%以上だから実施状況が向上しているということになってはいますが、実施率としては値が低下しているので少なくとも維持か下がっているという評価ではないかと思います。以上です。

(高橋会長)

事務局何かありますか。それともご意見として頂戴して次に行ってよろしいでしょうか？

(事務局)

63 ページの矢印の向きにつきましては、ご指摘いただいた点を検討し、整理させていただきたいと思います。

(高橋会長)

水野委員よろしいでしょうか？

(水野委員)

私は人口減少に対する施策が気になったのですが、私は 1 年前に子どもを出産しまして、1 歳になって保育園に預けたところです。それで自分ごととして、初めてこういうことを捉えられるようになってわかったことは、「子育てってこんなに楽しくて幸せなことだったんだな」ということです。いきなり世界がガラッとは変わって、そういうことをもっと PR してもいいのではないかと少し思いました。大変なのは大変ですが、すごく楽しくて幸せでよかったなと思います。33 歳で一人目を生みましたが、これから 2 人目、3 人目を考えていくときに自分の年齢のこともありますし、自分の勤めている会社が 9 人しかいないので、様々な制限、壁が立ちはだかる中で育てるのは何とかするのはないかという気はしつ

つ、まず生むことがなかなか難しいということも自分ごととして初めて思い、生むとなったら当事者である女性だけでなく旦那や親、職場の人など周りの方のサポートがかなり要ると思いました。当事者への支援ももちろん大事ですが、周りの人が疲れてしまうといけないので、周りの人への支援ももっとあったら良いなと思いました。心から安心安全で自分は子どもを生み育ててもいいんだと思えることが大事なのではないかということが、実際自分が生み育ててみて思ったことです。

私は正規雇用ですのでかなり恵まれているなど実感しましたが、個人事業主や、仕事を様々な事情で辞めて子育てしている方への支援も、もっとあって良いのではないかと思います。文字で後ほど送らせていただきます。

(高橋会長)

ありがとうございました。あとは文字でいただけるということでお待ちしております。山川委員よろしいでしょうか？

(山川委員)

私から大きく3点コンパクトにまとめさせていただければと思います。

まず一点目が、今回お出ししてもらっている資料に対する提言になりますが、例えば安心して子育てできる環境の数値が下がっていて、その原因が結構複合的だと冒頭でお話をされていたと思います。今、数値で出ているものというのが調査の分類としては定量調査、定性調査のうち、定量調査なのかなと思っていて、子どもをなぜ安心して育てられないのか、みたいなの原因は、定量だけではなく、定性調査も深掘りしないと見えてこない複雑な要因になっているのかなと印象として感じました。一例として子どもの政策を挙げさせてもらいましたが、施策構築方針の5つの柱、子どもとひとつくりと健康と経済とCO₂ネットゼロで進められていると思いますが、柱ごとにもう少し範囲を絞って定性調査をしつつ、深掘りしていくことで色々な人の意見や思い、複雑な背景が見えてきて改善の一助になるのではないかと感じたので提案という形で述べさせていただきます。これが一点目です。

2点目、3点目が自分のそれぞれの政策に対する意見になりますが、まず一点目が、私自身が今20代前半なので、滋賀県に住んでいる若い世代がどうしたら滋賀県に対する肯定的な感情を持つのかというところで一つ提言ですが、私自身が滋賀県を就職の都合で転出して、東京からオンラインで参加させていただいているのですが、私自身が転出した理由がキャリアプランを考えたり、ずっと生まれてから二十数年間滋賀県を出ずにいたので、そこで生活をちょっと変えて新しい視点を持ちたいなという思いがあって、上京をしてきたというのがあります。人生のキャリアプランは人それぞれなので何が良く何が悪いということではないと思いますが、やはり若者が自身の未来のことを思ったときに、あまり長いライフプランとなるとそれは誰にもわかりませんが、少し先の5年、10年の未来を描けるような環境づくりというのが結構大事なのかなということをも自分視点ですごく感じていて、例えば人生、子育てやキャリアなどのロールモデルを明確に描けるような支援であるとか、高卒や新卒の就職のタイミングでの滋賀県からの就職支援、例えば直接ストレートで繋げる就職支援であるとか、企業の誘致であるとか、就業先に対する支援のところでは若者に対してアプローチできれば、人口減少という問題はありますが、それに対する有効なアプローチの一つになるのではないかなと個人的な視点として考えました。

2点目ですが、やはり自分自身が滋賀県の外に出たことによって初めてわかる滋賀県の魅力というのが結構あったなということです。自然が本当に豊かであったことや、人とのコミュニケーションが本当に自分の故郷は活発だったことなどを含めて、良い不便さが近くにあったことを魅力として感じていると

ころはあるので、中高年向けにデュアルプログラムを新しく始めていくという話があったと思いますが、20、30代にも結構需要があるのではないかと思います、冒頭では中高年向けにということでしたが、ぜひターゲットの年齢層も少し下げてもらって検討してもらいたいかなと思います。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。Webでご出席の委員からのご発言も終わりましたので会場の方に戻ってまいりたいと思います。できるだけ要点を絞って、また文書等で事務局の方に送っていただけたらと思います。宮本委員の方からよろしいでしょうか？

(宮本委員)

私は子育て支援と再就職や継続就労の色々なサポートをさせてもらっているのですが、その視点からお話できればと思っています。

資料1で色々数字を拝見して、働くことに対する相談の件数がすごく上がっていたり、私も事業をする中で再就職する方が増えていると思うのですが、その中で資料1の10ページの満足度の「出産、子育て、介護なども両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合」がすごく低いところが気になりました。25.8%というのは他と比べても、とても低い数字だと思っています、再就職を目指すお母さんたちと話をしていると、もう「両立」という言葉自体にすごく負担を感じると話されました。資料の中にも「自分らしく働く、暮らす」という単語があると思いますが、何か「自分らしく働くこと」と「両立」という言葉がマッチしないというか、「両立」を考えるだけで、1人目で何とか復帰したけど、2人目はちょっと無理だなとか、この短い単語ですが、すごく強い言葉に感じるなと思います。

他の色々な会議でも、国や県の様々な事業の名前にも既に、「両立支援」とか「ワークライフバランス」とついているので、なかなか変えられないというのは重々わかった上で発言しますが、「この滋賀でずっと暮らしたい」、「滋賀県ってすごくいいところだよ」とアピールをするなら、「両立」が根底にあるのはわかりますが、外に発信する単語としてはもう少し違う言葉を選べるといいかなと思いました。

また全然関係ない話ですが、移住者を増やすというところで、今は移住してきた人たちが起業したり、カフェをオープンしたり、そういうことをする人がすごく見えてきますが、私も県外から嫁いできていて、嫁も立派な移住者だと思っています、どちらかというところの人数がすごく多いと感じています。もちろんこちらに来てもらって色々な起業活動してもらおうということはすごいことで、県がどんどん活発になると思いますが、もう少し緩い視点で「滋賀に嫁いできてね」、といったような少し違う視点を持った事業もできていくとすごく良いのではないかなと思いました。

(高橋会長)

ありがとうございます。

(岩寄委員)

簡潔に3点ほど述べさせていただけたらと思います。

先ほどのご報告を聞いていて中長期的な話から、中短期的な話まで密度が高いのだなと思っていましたが、大きな話で言うと令和5年度、令和6年度の比で見ると上がっているもの、顕著に上がっているものに文化芸術、スポーツ、風景、生活、文化、共生社会、自然といったものがあり、これらは経済的なものというより、非経済的なものではないかなと思います。もちろん経済的な価値も大事ですが、こうした非経済的なもの、一般的な社会関係資本や人的資本、自然資本など、そのように言われるものをどうやって

次世代に継承していくのか、このようなことこそ、まさに公共セクターでやるべきことなのではないかと思えます。

今、長浜市のまちづくりのお手伝いをしていて、昨年、10代の方にヒアリングをしました。「まちづくりで何が欲しいですか」と聞いて、「ショッピングセンターを作って」みたいな話が出てくるのかと思いきや、「お祭りを守ってほしい」とか、「あの里山を守ってほしい」といったことを10代の子たちが言いました。これはすごく大切な意見だと思って、ぜひ審議会でご紹介したいなと思った次第です。これが一点目。

2点目は、人口減少の件ですが、やはり大局的に見ると大きく人口を回復させることは現実的に難しい側面もあるのではないかと考えていまして、今も施策の中に「活力ある地域づくり」という言葉がありますが、人口を増やすために出生率を上げる、子育て支援するというのも大切ですが、同時に今いる方々の活動量、活躍、活力をどのように総合的に上げていくかも大切だと思えます。例えば、就業支援や起業支援、あと谷口さんと「健康しが」の手伝いをしているのですが、フリースクールのご相談がすごくたくさんあります。フリースクールに行く状況になっている子どもたちの活力をどのように上げていけるかといったことです。今いる人たちの行動力をどう上げていくかということが実は人口減少政策の一つの側面だと思っています。

3点目は非常に直近の話で、観光についてですが、これは経済的な話でもありますし、間違いなく直近で期待ができる成長産業の一つです。お隣の京都には、大量に観光客、インバウンドの方が押し寄せてきて、オーバーツーリズム問題が発生しているのに、滋賀はある種無風な状態なのは少し残念と思いつつ、では滋賀にたくさん来てもらえばいいのか、オーバーツーリズムが滋賀で起こってもよいのかというと、また違うかなと思っていまして、先ほどの「高付加価値」という言葉がありました、まさにここかなと思っております。例えば、欧米の方、インバウンドの方で言うとサステナブルツーリズムのようなキーワードがあると思えます。サステナビリティ×観光のような、サーキュラーエコノミーのような話がありましたが、こういった滋賀に特有の生活文化がある種の観光資源になっていく、それが高付加価値型の資源になると思えます。例えば高島に、「針江生水の郷 かばた」と言う場所がありますが、あれはまさにサーキュラーエコノミーそのものですし、地域生活文化そのものです。ああいったものに付加価値型の体験ツアーみたいなものが接合していくと、持続可能性と経済の両立ができる領域の観光になると思っています。こういったところもぜひ政策的に支援すると良いのではないかと思います。以上です。

(高橋会長)

本当もっと詳しくお聞きしたいと思いますが、時間の調整を頼まれていますので、続きまして岡本委員よろしいでしょうか？

(岡本委員)

今回資料を拝見させていただきまして丁寧に整理されていると感じました。ありがとうございます。

冒頭で「滋賀に誇りを持っている方」が75%おられるという数字を示されました。私自身、滋賀在住ではありませんが、非常に高いなと、これだけたくさんの方が誇りを持っているのだということに驚いております。ただ、数値が低下しているということで、今後高めていくということですが、高める時にどういった高め方をしていくのでしょうか。資料を見ていてかなり地域格差があると思ひまして、大津、草津、守山といったところは京都に近いエリアであり、一方長浜や彦根あたりはどちらかということ、一戸建ての広い家はかなり多く、このように住んでいる方々が違くと満足度というものとは変わってくるだろうとい

うことで、滋賀県全体を一つの考えではなくてもう少し分割してもいいのかなと感じました。

もう一点、人口問題のところですが、独居の老人が今後また増えてくるかと思えます。その対処としてコミュニティをどうするかと、交通政策をどうするかというような言葉が出ておりましたが、独居や認知症の方々の数は増えていく中でどのように地域コミュニティ等がサポートするのか、新たな仕組みを作るのか、少し具体的に、議論になる提案があってもいいのかなと思いました。

経済のところですが、「未来を拓く」ということで提案されておりますが、なかなか滋賀の場合どのように経済を豊かにしようか、どのように税収を増やそうか、などが具体的に提案されてこないの、このあたりをもう少し整理したらいいのかなと感じました。

最後に私の専門分野がスポーツですので、関連して一言述べさせていただきます。

来年度、国民スポーツ大会あるいは全国障害者スポーツ大会が行われ、滋賀県あるいは各市町は国スポ・障スポというキーワードが出てきます。今回の資料も注釈が出ていますが、県の多くの方々が「国スポって?」「障スポって?」というふうに捉えている方も多いと思います。「酷なスポーツ」や「見せる(Show)スポーツ」といったような捉え方をされている方が多いと思っております。しばらくはその言葉を丁寧に示しておく方がいいのかなと私は思います。その中で市町の特徴をどう残していくのか。施策構築方針にも「レガシー」という言葉が出てきていますが、各市町がどこまで真剣に取り組もうとしているのか、そのあたりを情報発信しながら、市町の動きをサポートする部分も大事だと思いました。草津は先週、大きなプールができて、こけら落としがありました、「ここは飛び込みの聖地にしよう」「その人たちを集めるのだ」あるいは「世界基準のプールにしたよ」といったアナウンスをかなりしております。他の市町はどうなのかというところで、少しその辺も、市町はこんなことに取り組んでいるといったような、自信をもってアナウンスできるようなことを後世に残していくべきなのかなと思いました。以上でございます。

(甲斐委員)

少し細かい話になってきますが、13 ページ「しがの介護人材育成・確保対策推進事業」の「業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合」が2023年の目標40%に対して実績15%となっており、少ないなと思いました。この数字の原因に関しては、担当課の方でも分析はされていると思いますし、私が最近感じるところで言うと、やはり物価高騰があって、それと重なり介護報酬が今年の4月から改定されましたが、介護報酬だけでは足りない面があるのかなと思えます。滋賀県だけじゃなくて、各市町も含めて介護人材が足りなくなっているという現状を私も現場ですごく感じていますので、そこに対して滋賀県がどこまで、どのような施策を打っていくのかというのは、今後より大事になってくるのかなと思えます。

次のページの「認知症相談医養成事業」ですが、認知症というのは先ほどワードとしても出ましたが、私も地域包括支援センターで働いている中で、認知症の高齢者の方はすごく増えてきています。今日の午前中も徘徊している高齢者に関して、情報提供がありました。それに対して認知症の相談ができる先生、専門病院に受診をしようと思っても、予約が1ヶ月待ちであるなど、そういうことがあります。現実と実際に対応できる供給が追いついていない、今後も追いつかないという可能性はやはり出てくると思えますので、医療だけではなく、あらゆる面で地域包括ケアシステムも含めて、認知症の高齢者に対する取組を充実できるように私たち現場も県市も合わせて、認知症高齢者への対策へ重点的に力を入れていけたらと思えます。以上です。

(酒井委員)

まず基本構想の実施状況のところ丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。政策の番号に絡めてご提案申し上げたいと思います。

まず政策9、移住政策、関係人口のところと、おそらく交通まちづくりの政策6、公共交通のところはどう考えてもリンクしているので、どちらも進んだら両方を促進されるだろうと思いますから、そういう目で今後も見ていただければと思います。それからもう一点は、CO₂ネットゼロの政策12とグリーンインフラやDX推進の政策5ですが、もちろんCO₂ネットゼロとグリーンインフラは両方関連していますが、DX推進のところに関して、私は専門でやっていますので、ここはグリーンかどうかというところで少し落とし穴があって、例えば生成AIを使いましょうという話がありますが、生成AIを学習させるためのデータやエネルギーの消費は莫大であり、県外で消費されています。

それからそれを形づくっている半導体の工場はエネルギー消費が膨大で、九州にできている新しい半導体工場がどこかの県1個分のエネルギー消費をされると言われるぐらいですから、それを使ってネットゼロとリンクさせるということが本当のネットゼロかというのは難しいかもしれません。日本や世界の標準としてもネットゼロの定義は今の滋賀県のネットゼロの定義でいいと思いますが、本当は少し違うかなということを思うので、そういうところは滋賀県の独自の意見もあって、きっちり環境のところの資料の整理をしてもいいのかなと思います。以上です。

(清水委員)

ものづくりの工場を経営しています。

全体的に、滋賀県の様々なデータを示していただいて、「人」や「社会」、「環境」の満足度が非常に高くなっている一方で、10ページの「経済」の指標が一律に低いということに驚いたのですが、私自身も中小企業の経営をしているので、「県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合」があまり高くないという数字も少し驚いたのと、製造業の県と言っている滋賀県としてはこのあたりは低いな、というところが感想でした。

経済界としてもものづくりをしっかりとやっていこうと思いますが、非常に今、人材の採用が難しくなってきました。去年までうちの会社で、新卒の高校生も大卒も、過去5年ぐらい安定して採用ができていましたが、来春となると全く採れないという状況になっていまして、賃上げ、賃上げと政府が言うのは良いのですが、大企業では来年度から初任給がものすごく上がってしまって、滋賀県の各中小企業さんは、大変困っておられると思います。

新しいものづくりの高専も作っていこうということで、知事も頑張っておられますが、数年かかります。それまでの間どうしていくのかなど。現在、滋賀県の中に千人、何千人の大きな工場ができるという計画がたくさんあります。県内に今もできていますし、この後の1年、2年でかなりできてくるということ県庁の皆さんはよくご存知かと思います。

たくさんの方の募集をかける時に、人材派遣業の方も来られるので何としても集まるでしょうが、大変なのは集めることになった際のその人たちに対する滋賀県の受け入れ体制で、工場ができるとともにこういうものもしっかり作っていかないと、産業界も維持できないし、せつかくの滋賀県の人口ということにおいてチャンスでもあるので、そこをしっかりと対応していただきたいなという思いもあります。

子どもたちの話も出ていましたが、滋賀県の大学に京都からもかなり来ていて、学生の数はかなり増えていると思いますが、滋賀の大学を出て滋賀の企業に勤める学生というのは一桁パーセントしかいませ

ん。よくご存知かと思いますが 9 割以上の大卒の学生は他府県に就職しており、このことについても何とかしないといけないと思われま。

少し時間がかかりますが、私は滋賀県の発明協会というところを見させていただいてまして、そこで企業の特許や仕事だけではなく、子どもたち、将来のエンジニアの育成ですとか、そういう活動もかなりやっています。ただ、少年少女発明クラブは滋賀県に 5 つ 6 つあったと思いますが、これもどこが見るのが決まっています。あるクラブは市が見ていたり、あるいは栗東では発明協会が同じ地区にあるので見ているとか、あるところはもうやっぱり継続できないとかいうようなことになっています。滋賀県発明協会で行っている中でその少年少女も発明クラブだけじゃなくて、ものづくり教室など、たくさんの応募があります。パソコンを作らましようとか、ロボットを作らましようとか、たくさんの応募がかかりますが、予算がないので限られた人数しか受け入れられない。しかもこの教材が結構高く、親御さんにそれを払ってもらって受け入れるとか、もう少し何か予算をつけてもらおうとたくさんの子どもの対応はできるのですが、それでも教える人が少ないので、少しの子どもしか教えられません。

少し極端な比較の例かもしれませんが、愛知県に行きますと、大学を出た人たちはものすごい率で愛知県に就職します。もちろん皆さんご想像の通りでトヨタがあるからで、色々なことがあって愛知県に残ります。愛知県は少年少女発明クラブにすごいサポートをしており、これは県も市も企業もするそうですが、そういうことを少し滋賀県もできたらなということを日頃感じます。

もう一点が、地元の人が就職をしてくれるとすごく子どもを生みやすいというか、親御さんがいられるからだと思いますが、うちの会社でも 2 回目、3 回目の産休をとっている女性がすごく多いです。なぜこんなに産休をとってくれるのかなと思いますが、やはり地元で生まれ育って、地元の企業に勤めてもらうと、環境として地元のことはよく知っていますし、親戚や親御さんもおられるので、子育てがやりやすいでしょう。だから、私は県で生まれ育った子どもたちを大事にして、その人たちが残って、産業界で働いてくれて、子どもも生む、そういう環境が大事かなと感じるところです。以上です。

(高須委員)

3 点ほどお話があります。

まずこの審議会についてですが、僕はこの審議会というものにもっと可能性があると思っていて、3 年前に基本構想審議会のこの話をいただいたときに、すごく大きい期待を、理想を胸にこの審議会に初めて参加しました。審議というぐらいなので、頻りに話し合いをして、この審議会をもとに滋賀県の未来がちよっとずつ変わっていくのかなということをすごく期待して、そんな未来を想像しながら審議会に参加しました。ですが、正直思っていた理想像からは大きな乖離がありまして、それは自分がこの審議会の委員として、どれぐらい滋賀県政にポジティブな変化を与えられたかという自分自身の力量に対して感じることもありますし、それと同時に審議会そのものの進め方や仕組みについても、先進的な取組をしているヨーロッパの国々と日本で大きな差があることを、一度ヨーロッパの教育機関の視察ツアーに行ったときに思いました。

デンマークで対話を大事にしながら時間を過ごす「フォルケホイスコーレ」という学校で、審議会のことについて話した際に、僕は審議会の委員をやっている、「日本ではこういうふうに進めてるんだけど」と話したら、「いやデンマークではもっともっとすごい対話を大事にして、そこで本気で議論をして、そこから政策が決まっていく」というぐらい審議会そのものを大事にしていました。なので、そこについて僕は最後の審議会参加になると思うので、少しお話したいと思いました。

二つ目は「シガリズム」という言葉を僕は最近聞くようになりまして、それこそ滋賀県の花火に行ったときも、アナウンスの方が「シガリズム」という言葉を言っていました。「シガリズム」は滋賀のゆっくり丁寧な時間の流れと暮らしを体験できるツーリズムということを訴えかける際に、やはりツーリズムとなると、外向け、滋賀県外の方に向けた滋賀のものを体験してもらおうということがメインになってくると思いますが、今回の資料1からも見えるように、進捗具合を見ると、滋賀県民そのものの暮らしのリズムが以前掲げた理想と離れていて、特に政策2の「子どもを真ん中においた社会づくり」で見えると思います。滋賀で生み育てられてよかったと滋賀で暮らしている方が思えることこそ、確固たる「シガリズム」であり、今の日本に必要な県政の進め方なんじゃないかなと思います。

三つ目は、僕は3年前からこの審議会でも教育関係のことをたくさん問題提起してきて、僕が送った意見を、資料にも反映してくださって、すごく良かったなと思っています。去年、他の団体と全国の700人の公立私立の教職員の方々にアンケートを行いました。少し結果を紹介すると、「仕事量がとても多い」、「多い」と答えている方が全体700人のうちの74%、「それが原因で心身に支障をきたしている」、もしくは「きたしかねない」と答えている方が42%、おおよそ半分の方がそういう状態になって、「自分自身の家族と関わり合う時間が減っている」と答えた方は58.8%、「労働基準法に定められた休憩時間を確保できていない」と答えた方が55%ということで、社会の土台にもなるはずの教育機関が、教育がまさに今揺らいでいる。そこから国のあり方や国の進め方を待つのではなくて、滋賀県が独自で他に例を示せるぐらいの新たな取組、根本的に解決する取組を進めていくことが大事だと思っています。

こうしたアンケートの結果を受けて、行政の方や議会に対して、周りの一緒に活動している方々とどういいう声掛けをしていこうかと考えています。今日本の教育の課題は明確で、課題が明確な分、解決策もわりとわかりやすいですが、それをこういうふうにしたらいと訴えるよりは、先ほどの審議会の話にも繋がりますが、やはり問題を目の前で見ている、もしくは体感している当事者たちがこういう場集まって話し合いをして、すぐに完璧な答えを出さなくても、少しずつ対話によって現状把握や課題の解決をみんなで話し合っ合意形成して決めるという体験こそがすごく大事だと思っています、今教育市民会議とか教育区民会議とか教育県民会議というものを実施して、そういう場を開けないかというのを訴えようと思っています。なので、滋賀県にもそういう教育市民会議、子どもも会議に含める、生徒も先生も保護者もみんな一堂に会して、話し合いをして次のステップに進んでいくというような、そういうことが大事かなと思いました。

まとめると、トライアンドエラーと対話を大事にしてほしいと思いますし、常にどんなときもこういう審議会を設けるのなら、この審議会があったおかげで滋賀県政がいい方向に向いていったよねと思えるような、そういう審議会であり続けてほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

(高力委員)

健康診断の会社で、主に働く人の健康づくりの仕事をしております。

政策1の「からだどこの健康づくり」が私と非常に関連深いのですが、今色々な企業の方や、健診を受けていただいている企業の方々とお話をしていると、健康経営を進めたいという企業が非常に増えていまして、なぜ健康経営なのかというと、先ほどお話がありました、人手不足や、高齢化が課題になっていて、定年の延長や再雇用があつて70歳、75歳まで働かれる方が非常に増えていますが、そういう方がやる気とやりがいを持ってしっかりと、イキイキと働ける、生産性も高いという状況にならないといけないところが課題としてあると感じております。健康経営を推進していくことも、結局は人

手不足であります。一方で人手があまり、企業の中で仕事はあるが、人を選ぶといった課題もあります。人的資本経営やそのあたりの言葉が今どんどん浸透してきていると思いますが、そのあたりを健診機関として、もっとサポートしていかないといけないと思っています。

今回改めてお示しいただいた資料を見せていただいて、健康経営で言うと政策1の「からだところの健康づくり」と政策8の「経済基盤の強化と次世代の産業の創出」あたりは非常に深く関わっていると思いますが、先ほど申し上げた課題を解決していくときの指標として、ここに出ている指標がクリアになることで、社会の課題を解決すると言われると、少し足りないところがあると思っています。例えば「からだところの健康づくり」を担当されている県庁の部署が示されていますが、もっと政策の1と、例えば政策の8が連携したような目標があって、それが実現していくことも一つ大事なところかなと思いました。

政策の1から13までがあって、それが「人の健康」と「社会の健康」と「自然の健康」で「健康しが」、「自分らしさ」に繋がるという大きな概念はそれでいいと思いますが、その次のステップは政策13個の縦割りになるより、政策〇と政策〇で実現しているものがあるといったことを少し見せていけたり、取り組めるとさらに「健康しが」が推進できるのかなと感じましたので、検討していただきたいと思えます。以上です。

(谷口委員)

私からは二つです。

一つは冒頭申し上げた幸福感のことで、若い世代の幸福感を上げていくことを考えたときに、先ほどの委員からもご発言ありましたが、意欲を持てる気持ちを応援することが大事だと思います。

具体的には若い世代が心配しなくてもよいことを増やす、今日のご意見にもあった、例えば高校生の通学定期、必ず準備することになっているタブレットなど、必須とされているけれど、家計の都合ですごく心配になるようなことに対するサポートです。応援があることで、ささやかでも何か体験できたり、自分のキャリア形成の中で仕事体験に行く交通費のことで心配しなくて済んだり、体験を増やしていくことにつながるのではないかと思います。幸福度の高まりにもつながると考えます。身近な暮らしにかかわる施策を工夫して、幸福度を高めていく政策パッケージが作れるといいなと思いました。かつての英国で「シュア・スタート」という政策パッケージがあって、子ども若者を応援する、子育て世代を応援するというものですが、そのようなイメージでお話ししました。

二つ目は、資料5の中に、「社会を支える人材の確保」が出てきます。県の事業であるレイカディア大学を通して感じるのですが、レイカディア大学の入学の方の平均年齢は70歳になりました。10年前は65歳でした。地域社会を支え、かつ楽しくアクティブに動いてらっしゃる方は70代の方たちではなかろうかと思います。人口減少や超高齢化の中で、シニア世代は様々な営みを担われておられるし、「まだまだできる」というふうに思っておられる方たちも多くいらっしゃると思います。身体的な健康のことに左右されるだけでなく、それを超えて前向きな気持ちで実際活動しておられるシニア世代の方の頑張りをさらに応援するものが見えてくるといいなと思いました。以上です。

(檀原委員)

来年の国民スポーツ大会と障害者スポーツ大会のレガシーという話がありましたが、できればサイクリング文化みたいなものも、レガシーとして残るといいなと思っております。ビワイチがたくさん紹介されていますが、ビワイチのコースには結構危険なところや、青色ラインを引いているけれど、車が通る

と危ないところもたくさんあります。そのようなところは、例えばガイドを整備したり、危険なところを周知する必要があります。ただ、実際行う場合宿泊される方や駅から自転車を借りる方、またロッカーやシャワー室を必要とする方もおられると思いますので、実際にされた方の声を聞いて、どこにどのようなものを作ろうかということも必要だと思います。また、県内各所に様々なサイクリングロードを整備していくことも、今後の省エネも含めて健康づくりに繋がるようなことを滋賀県のレガシーとして取り組んでほしいなと思います。

次に先日、三日月さんが発言されていましたが、男女共同参画について県民債を発行して取り組むというような話がありました。実際どのようなことに使われるかということは具体的にはなかったですが、借金をしてされるということですから、ぜひ良い形で取組に繋げてほしいなと思っております。

それから先ほどからのお話の中でもたくさんDXの話が出てきていますが、実際に県の情報を取るのに、県のサイトから情報にアクセスしようと思うと、なかなか手間取ることがあります。やはりあいまいな検索でもヒットするような情報のアクセスの便利さも必要ですし、また色々な手続きや申請に関しても、書面ベースで書きにくいところも簡単に書けるようにデジタル活用もぜひ今後取り組んでいただければ嬉しいなと思っています。以上です。

(高橋会長)

皆さんのご意見が出尽くしたところですが、私自身も振り返りまして、最初の審議会から領域に分けて分科会を何度か開いたり、テーマによってメンバーの方のミニレクチャーを取り入れさせていただいたり、1人ひとりの集まっていたく時間がどうしても制限がございましたので、ビデオ撮りをさせていただいて、あらかじめその方のご主張とかご提案を受けながら、議論していくという方法も取りましたし、まさに時間との戦いであったと思います。言い足りなかったところは文書にして送っていただいて、知事もおっしゃっていましたようにぜひ反映していただきたいと願っております。

3 閉会

【総合企画部長挨拶】

長時間にわたりまして熱心にご議論いただきましてありがとうございます。本当に1人1時間ぐらいお話いただけたらよかったと、すごく早く一生懸命言っていたいただいて本当に申し訳なかったと思います。また思いのたけをよせていただければと思います。

そして改めて本当に様々な分野の方に集まっていたいただいて熱心にこの審議会に向けて、話すことを用意いただいて、ご提案をいただいて本当にありがたく思っております。

なかなか県政をまとめたものを作っても、ここが抜けている、ここが書けてないということがあります。先ほど目標同士、政策同士を繋いだ方がいいというお話もありました。どうしても予算などの事情があって、縦に割ってしまいますが、ただ、対象は人であり、団体であるということで、縦割りをもう一度、もとの一つの像に戻さないといけないところはあると思いますし、子どもだったり、人であったりのお話が盛んに議論に出るということは、やはり最後は人だと思います。生きている人を数ではなくて、今減ってきているからこそ1人ひとりが慈しみ向かい合うことができるのかもしれないので、そのあたりを丁寧に、生身の人間に対する県政であり続けたいと思っております。引き続きご指導いただければと思います。

先ほどもお話がありましたが、現在の委員任期が8月5日で終了となります。本日が皆様の最後の審議

会となっています、本当に残念でございます。皆様には任期中に第二期の基本構想実施計画の策定をはじめとして、大変たくさんのご提案をしていただきました。誠にありがとうございます。引き続き、これが出ていないぞと、これはどうなのかということについてご意見いただくなど、力添えをいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。